

令和 7 年 8 月 29 日

兵庫県内の行政相談委員が 総務大臣表彰を受賞

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 名(各市(区)町村に 1 名以上、兵庫県内では 165 名)が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

これら行政相談委員のうち、永年、委員として活躍され、その功績が特に顕著であった方を総務大臣が毎年表彰しています。今年は全国で 99 名の委員が受賞され、兵庫県内では 3 名の委員が受賞されます。

- 表彰式日時：令和 7 年 9 月 3 日（水） 午前 10 時～
- 表彰式会場：京王プラザホテル 5 階 コンコードボールルーム
(東京都新宿区西新宿 2-2-1)
- 兵庫県内の受賞委員

おおぐし	ひろゆき		
・大串	博行	委員	〔神戸市担当〕
よしおか	きくこ		
・吉岡	喜久子	委員	〔伊丹市担当〕
みつたに	きょうぞう		
・三谷	恭三	委員	〔宍粟市担当〕

※受賞者の主な功績は、別紙参照

【お問合せ先】

総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課

(まぐみみ兵庫)

担当：城貝、多屋

電話：078-331-9096 Fax：078-333-7919

E-mail：hyogo30@soumu.go.jp



行政相談のマスコット
キクーン

別紙

令和7年度総務大臣表彰を受賞する行政相談委員（兵庫県内）の主な功績

（令和7年9月3日時点）

おおぐし ひろゆき

大串 博行 委員〔神戸市担当〕



委嘱期間： 平成23年4月～現在（14年5か月）

主な功績： 年間を通じて区役所で定例相談所を開設しているほか、兵庫行政評価事務所が開設している一日合同行政相談所や年2回程度開設している巡回相談所に出席し、困りごとの聴取及び解決に熱心に取り組んでいる。

また、兼任している保護司・行政書士などの会合等の機会を活用し、積極的に広報活動を実施し、行政相談制度の認知度向上に寄与している。

よしおか きくこ

吉岡 喜久子 委員〔伊丹市担当〕



委嘱期間： 平成23年4月～現在（14年5か月）

主な功績： 年間を通じて市役所で定例相談所を開設しているほか、毎年特設相談所を開設し、相談者に対して真摯かつ穏やかに対応し、的確な助言をするなど、熱意を持って委員活動に取り組み、行政運営の改善に尽力している。

また、地元のコミュニティ FM に出演し、行政相談制度の認知度向上に寄与している。

みつたに きょうぞう

三谷 恭三 委員〔宍粟市担当〕



委嘱期間： 平成23年4月～現在（14年5か月）

主な功績： 年間を通じて市役所で定例相談所を開設し、常に相談者の困りごとを傾聴し、真摯かつ穏やかに対応するなど、熱意を持って委員活動に取り組み、行政運営の改善に尽力している。

また、毎年、市役所と連携して行政相談懇談会を開催しているほか、地域で開催されるイベントにおいて積極的に広報活動を実施し、行政相談制度の認知度向上に寄与している。

行政相談制度について

1 行政相談とは

- 行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。全国で年間約 13 万 5 千件の相談を受け付けています。
- 行政相談は、全国の総務省行政相談センターきくみみ（行政評価事務所等）への来訪、手紙（FAX を含む）、全国共通の電話（行政苦情 110 番）0570-090110 やインターネット等のほか、行政相談委員が開設する相談所で受け付けています。

2 行政相談委員とは

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）が配置されています。
- 兵庫県内には 165 人の行政相談委員が配置され（令和 7 年 8 月時点）、市（区）役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設するなどして、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

行政相談委員についての更に詳しい情報は、以下の QR コードから、「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」を御覧ください。



兵庫県内の行政相談委員が開設する相談所の一覧は、以下の QR コードから事務所 HP を御覧ください。



3 行政相談による改善事例

〈相談内容〉

道路の水道管が埋まっている部分が沈下しているのを修繕してほしい。



〈対応結果〉

行政相談委員が現地調査の上、関係機関へ対応を依頼した結果、沈下部分が補修されました。

